

パレスチナ自治区ガザ地区における再停戦を求める決議

現在イスラム抵抗運動（以下「ハマス」という。）のイスラエルに対する攻撃を直接的な契機として、イスラエル軍によるパレスチナ自治区ガザ地区に対する無差別爆撃と地上侵攻が続いている。こうした中、国連総会は昨年10月26、27日の2日間緊急特別会合を開き、人道目的での休戦を求める決議が採択された。同決議は、「即時、持続的な人道的休戦」を求め、イスラエルとハマスの双方をはじめ全ての当事者に対し、国際人道法の遵守と、ガザ地区への必要不可欠な物資とサービスの「継続的、十分かつ妨害のない」提供を求めている。また、捕虜となっている全ての民間人の「即時かつ無条件の解放」を求めるとともに、国際法にのっとりた安全、福祉、人道的な処遇を要求している。

この間、双方の話し合いによって限定的な停戦で人質や捕虜の解放が行われた。戦闘休止で合意していたが、再延長に合意できず戦闘再開で、2024年4月17日の東京新聞では「ガザ保健当局によると、ガザ側の死者は全体で3万3千人を超え、うち女性と子どもが約7割を占める」と報道されている。

また、国連食糧農業機関（FAO）が昨年の12月19日にまとめた報告書は、ガザ地区の人口の9割以上が、丸一日食料を入手できない壊滅的飢餓状態に置かれている実態を明らかにしている。戦闘の拡大でより多くの住民の命が危機にさらされることが懸念される。

沖縄はさきの大戦において一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦を経験したことから、我が国をはじめ、世界に向けて恒久平和を希求し発信してきた。多くの子供たちや住民が犠牲となっているガザ地区の状況は、凄惨な沖縄戦の記憶と重なり、多くの県民が心を痛めており、終えんの地である糸満市から恒久平和を発信する意義は大きい。

よって、本市議会は両者が国連決議を尊重し、ガザ地区での破局的な事態を回避するため、即時の人道的停戦に応じることを強く求めると同時に、全ての人質の即時かつ無条件の解放及び人道的支援の拡大及びこれ以上人道危機が悪化しないよう国連総会決議に基づき早急な再停戦を求めるものである。

以上、決議する。

令和6年5月2日

糸 満 市 議 会